

東日本大震災に伴う原子力災害により被災した償却資産の代替償却資産に係る固定資産税の特例適用申告書

平成 年 月 日

飯田市長

申告者 住所・所在
氏名・名称
電話番号



地方税法附則第 56 条第 15 項の規定の適用を受けたいので、次のとおり申告します。

代替資産	所有者の住所・所在	(住所・所在)
	及び氏名・名称	(氏名・名称)
	被災資産の所有者との関係	
	資産所在地	
	代替資産の内訳	別紙のとおり
被災資産	所有者の住所・所在	(住所・所在)
	及び氏名・名称	(氏名・名称)
	資産所在地	
	被災資産の内訳	別紙のとおり

3 添付書類

(1) 固定資産（償却資産）課税台帳登録事項証明書兼代替資産対照表

(2) 平成 23 年 1 月 2 日から平成 23 年 3 月 11 日までに取得した被災資産については、納品書の写し等、取得日・所在が確認できるもの

東日本大震災に伴う原子力災害により被災した償却資産の代替償却資産に係る固定資産税の特例適用申告にあたって

○特例の内容と適用条件

東日本大震災に伴う原子力災害に係る警戒区域設定指示区域内に所在した償却資産（被災資産）に代わるものとして取得・改良した償却資産（代替資産）に係る固定資産税の特例の内容と適用にあたっての主な要件等は、次のとおりです。

1 特例の内容

代替資産に係る課税標準額について、取得後4年度分2分の1とします。

2 特例対象者（地方税法施行令附則抄第33条第26項）

被災資産の所有者・相続人・継承法人等

3 被災資産の要件

東日本大震災に伴う原子力災害に係る警戒区域設定指示区域内に所在した償却資産

4 代替資産の要件

被災資産に代わるものとして、警戒区域が解除されて3か月を経過する日までの間に取得・改良した償却資産